

広報

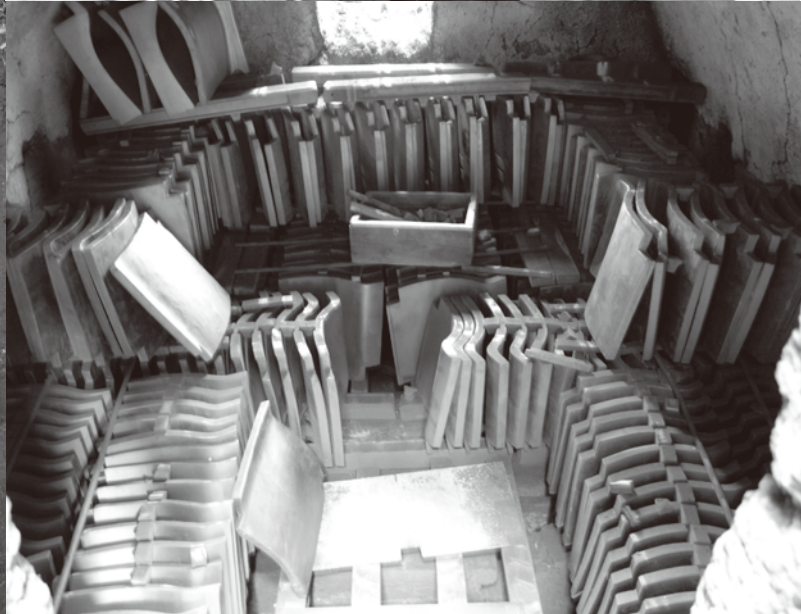
たかはま

2011
1/15
JANUARY

No.1139

- 主な内容**
- ❖2月6日(日)は愛知県知事選挙の投票日です
 - ❖確定申告は3月15日(火)までに
 - ❖いきいき号運行見直しに対するパブリックコメント(意見聴取)の募集
 - ❖「子宮頸がん検診」・「乳がん検診」無料クーポン券の受け忘れはありませんか

表紙 「だるま窯」窯出し



「一票に想いを託す知事選挙」

2月6日(日)は 愛知県知事選挙の投票日です

投・開票速報 市公式ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp/>

問合せ先 高浜市選挙管理委員会(市役所行政契約グループ内) ☎52-1111(内線366)

2月6日(日)は、愛知県知事選挙の投票日です。
尊い一票を無駄にしないよう、皆様、投票日にはかならず投票
に出かけましょう。

なお、選挙は選挙期日(投票日)に投票所で投票をすることを
原則としていますが、投票日に都合の悪い方は、期日前投票制度な
どをご利用ください。

※期日前投票所・不在者投票所は、市役所『地下教養室』です。

投票日時 2月6日(日) 午前7時～午後8時

投票場所 市内11か所の投票所(一覧表をご覧ください)

開票日時 2月6日(日) 午後9時～

開票場所 市役所4階会議室

投票できる方

この選挙に投票できる方は、次
の条件をすべて満たしている方
です。

- ・年齢が満20歳以上(平成3年2月7日以前の出生者)の方
- ・日本国民
- ・平成22年10月19日以前に住民票が作成され(または転入届を提出し)、引き続き高浜市の住民基本台帳に記録されている方
- ・高浜市の選挙人名簿に登録されている方

転入された方は 前住所地で

平成22年10月20日以降に県内の市町村から高浜市に転入された方は、前住所地で投票することになります。投票できるかどうかは前住所地の選挙管理委員会へおたずねください。

なお、前住所地で投票する場合、市町村長の発行する証明書が必要となります。該当する方は、市民窓口グループまで申し出てください。

選挙公報の 配布方法が変わります

これまで、選挙公報は町内会を通じてお届けしていましたが、2月6日(日)に行われる愛知県知事選挙より、中日新聞の朝刊に折り込む方法によりお届けします。

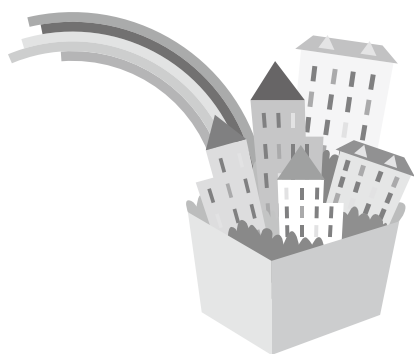
中日新聞を購読されていない方には、新聞販売店から郵便受けなどに投かんする方法でお届けします。

なお、お届け日は1月27日(木)を予定していますが、県からの配送状況により、多少前後する場合があります。

選挙公報は、市役所、いきいき広場、各公民館などにも用意してありますので、ご利用ください。

問合せ先

高浜市選挙管理委員会(市役所行政契約グループ内)
☎52-1111(内線366)



投票日に都合の悪い方は 期日前投票などをご利用ください

期日前投票

仕事や旅行などの用務で投票日に投票することができない方は、期日前投票ができます。

なお、投票日には選挙権を有することとなるが、投票を行おうとする日には未だ選挙権を有しない方(例えば、投票日には20歳を迎えるが、投票日前では未だ19歳であり選挙権を有しない方など)は、期日前投票をすることができませんが、例外的に不在者投票をすることができず。(不在者投票所は市役所地下教養室です)

期日前投票ができる方

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭の用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる方。

期間 1月21日(金)～2月5日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所地下教養室

持ち物 投票所入場券が届いている場合は、持参してください。

手順

- ① 宣誓書に必要事項を記入して受付に提出します。
- ② 投票用紙の交付を受けます。
- ③ 記載台で投票用紙に候補者の氏

名を記載し、それを直接投票箱に入れます。(投票用紙を封筒に入れたり、署名する必要はありません。)

※不在者投票の方は、従来どおり投票用紙を封筒に入れて、署名する方法です。

他市町村で行う不在者投票

旅行先や滞在先で行う不在者投票や指定を受けた病院、老人ホームなどで行う不在者投票の方法は、投票用紙などを高浜市から滞在地に郵送するため、投票手続きに日数がかかりますので、早めに滞在地の選挙管理委員会や入所施設に申し出てください。

郵便などによる不在者投票

自分の意思で自署できる方で、別表1に該当する方は、郵便などによる不在者投票ができます。利用にはあらかじめ「郵便等投票証明書」が必要です。必要な方は、市選挙管理委員会へ申し出てください。

また、郵便などによる不在者投票をすることができない選挙人で、自ら投票の記載をすることができない方で別表2に該当する方は、あらかじめ市の選挙管理委員会の委員長に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。詳しくは、選挙管理委員会へ問い合わせてください。

郵便などによる不在者投票の対象者

《別表1》

交付手帳	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
障がいの種類		
両下肢・体幹	1級または2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級	特別項症から第3項症まで
免疫の障がい	1級から3級	—
肝臓	1級から3級	特別項症から第3項症まで
介護保険	介護状態区分	
要介護者	要介護5	

郵便等投票証明書の有効期間

郵便などによる不在者投票の対象者	有効期間	
身体障がいまたは戦傷病にかかる対象者	交付の日から	7年
要介護者	交付の日から	被保険者証に記載されている要介護認定の有効期間の末日までの期間

郵便などによる不在者投票における代理記載制度対象者

上記の対象者のうち

《別表2》

交付手帳	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
障がいの種類		
上肢もしくは視覚	1級	特別項症から第2項症まで



あなたの投票所はこちらです

	<p>第6投票区</p> <p>高取公民館</p> <p>清水町一～八丁目、神明町五～七丁目、豊田町三丁目、本郷町一～六丁目、向山町一～六丁目</p>
	<p>第7投票区</p> <p>高浜市役所</p> <p>青木町二～五丁目、春日町五・六丁目、沢渡町五丁目、稗田町一・二丁目</p>
	<p>第8投票区</p> <p>高浜小学校</p> <p>青木町一丁目・六～九丁目、稗田町四～六丁目</p>
	<p>第9投票区</p> <p>勤労青少年ホーム</p> <p>二池町三・四丁目、論地町一～五丁目</p>
	<p>第10投票区</p> <p>高浜南部公民館</p> <p>碧海町一～五丁目、二池町一・二・五・六丁目</p>
	<p>第11投票区</p> <p>高浜南部保育園</p> <p>田戸町一～七丁目</p>

投票所入場券に記載されている投票所以外では投票できません。お出かけのときは、入場券で投票所を確認してください。(投票所一覧表を参照してください。)

駐車場のない投票所もありますので、できるだけ徒歩か自転車などをご利用いただき、交通混雑緩和にご協力ください。

	<p>第1投票区</p> <p>吉浜北部保育園</p> <p>小池町一～三丁目・六丁目、新田町一～四丁目、八幡町一～六丁目</p>
	<p>第2投票区</p> <p>吉浜公民館</p> <p>呉竹町四・五丁目、小池町四・五丁目、神明町一～四丁目・八丁目、豊田町一・二丁目、屋敷町四～六丁目、湯山町二・三丁目</p>
	<p>第3投票区</p> <p>吉浜保育園</p> <p>呉竹町一～三丁目・六・七丁目、新田町五丁目、屋敷町一～三丁目・七丁目、芳川町一・二丁目</p>
	<p>第4投票区</p> <p>大山公民館</p> <p>春日町一～四丁目・七丁目、沢渡町一～三丁目、湯山町一丁目、芳川町三・四丁目</p>
	<p>第5投票区</p> <p>女性文化センター</p> <p>沢渡町四丁目、稗田町三丁目、湯山町四～八丁目</p>

市政

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

トピックス

工場などの 新設、増設、設備投資 に伴う

奨励措置の指定申請

工場（製造業）などの新設、増設、設備投資に伴い、奨励措置を受けようとする事業者の方は指定の申請が必要です。

詳しくは、問い合わせてください。

指定の申請期限

- ① 工場等新設促進奨励措置は、新設する工場などの工事に着手する日の前日まで
- ② 工場等増設促進奨励措置は、増設する工場などの工事に着手する日の前日まで
- ③ 償却資産増資促進奨励措置は、

償却資産に係る地方税法第383条に規定する申告期日（平成23年1月31日）まで

問合せ先

- ・市役所経営戦略グループ
☎5211111（内線28）
- ・高浜市商工会
☎531827

平成22年度 協働事業（ハード整備 事業）の追加募集に かかる採択結果

市民との協働によるまちづくりの推進と新しい公共空間を形成するために、市民公益活動団体などが主体的に行う施設などの新設、改修などのハード整備事業に対して支援を行う「協働事業ハード整備費交付金制度」の平成22年度の追加募集について、3団体から3事業の提案がありました。

12月3日に協働事業審査委員会による公開審査を開催した結果、下表の結果となりました。

問合せ先

- 市役所地域政策グループ
☎5211111（内線328）

平成22年度「協働事業ハード整備事業」追加募集 審査結果

番号	採択・不採択	事業名称	提案団体名	内 容	評定区分	事業費(円)	交付金の額(円)
3	採択	まちなかの暗闇解消による地域の安全確保とまちおこし事業	高取まちづくり協議会	いつ発生してもおかしくない災害時に備え、各町内の一時避難所・防災倉庫への夜間照明および、暗く、危険な電柱のない場所に外灯を設置する。稗田川を中心とした「花と緑のふれあい公園事業」などの活動に併せ、住民が安全に楽しめ、歩けるように照明設備を充実させ、学区から暗闇をなくして地域住民の安全・安心を目指すと共に、稗田川沿いを核とした「まちおこし」を図る。	A	5,400,000	5,000,000
4	採択	防災・防犯整備事業	翼まちづくり協議会	①「掲示板の設置」 翼ふれあいプラザの敷地内に、地元の瓦屋根を使用した照明付きの掲示板を設置し、まちづくりの情報交換や、災害時の情報掲示に活用する。 ②「防災倉庫と太陽光LED防犯灯の設置」 地域防災ネットワーク構築の一環として、翼ふれあいプラザの敷地内に、翼まちづくり協議会保有の防災備品を収納するための倉庫を設置すると共に、災害時に防災倉庫が機能するように入口付近に太陽光LED防犯灯を設置する。 ③「防災・防犯独立形太陽光発電設備の設置」 翼小学校区の避難所となっている翼小学校と高浜中学校に、災害時の非常用電源として、独立形太陽光発電システムを各1基設置する。また、環境教育・防災教育の一助とする。	A	5,000,000	5,000,000
5	採択	まちづくり情報板(仮称)整備事業	吉浜まちづくり協議会	まちへの愛着・誇りの醸成を図るためには地域住民相互の情報発信・情報共有が重要であるという考えのもと、地域住民が多く集う場(ふれあいプラザ、公園など)に、江戸時代、宿場や人の集う場にあった「高札(こうさつ)」のような、「まちづくり情報掲示板」を設置する。また、災害時の避難場所に指定されている公園などに設置することで、災害発生時の住民の情報交換・確認及び平日頃の啓発活動にも役立つものとする。	A	1,076,260	950,000
計						11,476,260	10,950,000

※評定区分 A(80点以上)=交付対象経費の10分の10の額 B(60点以上80点未満)=交付対象経費の3分の2の額 C(60点未満)=不採択

確定申告は3月15日(火)までに

平成22年分の所得税の確定申告と納税は、3月15日(火)が期限です。

ご自身で所得と税額を正しく計算して、お早めに申告をしてください。

なお、申告書の提出は郵送が便利です。

◆確定申告に関する問合せ先

刈谷税務署

☎21-6211

◆市民税・県民税申告に関する問合せ先

市役所税務グループ

☎52-1111(内線246・247・253)

確定申告会場など

ところ 刈谷税務署(刈谷合同庁舎内)

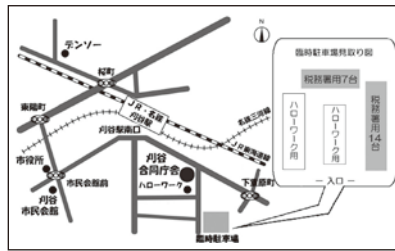
とき 2月16日(水)～3月15日(火)

(土・日・祝祭日を除く)

午前9時～午後5時

※2月20日・2月27日の日曜日は開設しません。

※消費税については3月31日(木)までです。



※臨時駐車場の駐車可能台数は21台で、2月1日(火)～3月31日(木)に限り利用可能です。

◆確定申告書の様式が変わりましたが、これまでの申告書は3枚1組でしたが、提出用・控用の2枚で1組になりました。

②申告書第二表裏面に貼っていた添付書類は、新たに設けられた「添付書類台紙」に貼ってください。

◆税務署に行かなくても確定申告ができます

所得税・消費税の確定申告書は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成することができます。

24時間いつでも確定申告書が作成でき、プリンターで印刷(白黒印刷可)して、そのまま提出ができて大変便利です。

◆確定申告書等作成コーナーでは次のような申告書が作成できます

- ・サラリーマンの医療費控除
- ・サラリーマンの住宅ローン控除
- ・年金収入の申告
- ・年の中途で退職した場合の申告
- ・株式等や不動産の譲渡、配当の申告
- ・不動産所得、事業所得の申告
- ・収支内訳書(不動産・農業・事業)
- ・決算書(不動産・農業・事業)
- ・消費税の申告書(一般用・簡易課税用)

◆広域還付申告センターの開設

広域還付申告センターでは、申告書の受付(仮收受)のほか、パソコンによる確定申告書の作成補助を行います。

開設期間 2月1日(火)～4日(金)
午前9時15分～午後5時
※4日(金)は、午前9時15分～正午まで。

開設場所 アスナルホール(金山総合駅北口アスナル金山内)

要介護認定を受けている方の障害者控除

確定申告をする本人または扶養家族が「障害者(特別障害者)」に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から差し引くことができます。

この控除のための証明書として「身体障害者手帳」「療育手帳」などが必要です。

また、これらを持っていない方で、平成22年12月31日現在、要介護認定を受けている方は、『障害者控除対象者認定書』により控除を受けることができますので、介護保険グループで書類の交付を受けてください。

なお、認定を受けている方の状態により証明書を発行できない場合がありますので、希望する方は事前にお問い合わせください。

おむつ使用に係る費用の医療費控除

確定申告で、おむつ代が医療費控除の対象として認め

られるためには、毎年申告の際に、寝たきり状態であること、および治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降であり要介護認定を受けている方については、医師が発行する「おむつ使用証明書」がなくても『市が介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した書類』により、寝たきり状態であること、および尿失禁の発生の可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められます。該当する方は、介護保険グループで書類の交付を受けてください。なお、「介護保険主治医意見書」から該当項目を確認できない場合は、今までどおりの取扱いとなりますので希望する方は事前にお問い合わせください。

問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ

☎52-9887-1

個人市民税・県民税の申告は3月15日(火)までに

皆さんに納めていただく市税は、学校や幼稚園・保育園・道路・公園・消防・防災など皆様の生活に密着した、より良い高浜市の建設に欠かすことができないものですので、かならず申告をしてください。

◆申告をする必要のある方

平成23年1月1日現在で高浜市に住所があり、平成22年中(1月1日～12月31日)に所得のあった方は、申告をする必要があります。

ただし、勤務先から給与と支払報告書の提出のある給与所得のみの方は、申告をする必要はありません。

給与所得者でも給与所得以外に所得(配当・不動産・雑・一時・営業・農業などの所得)のある方や年金などの支給を受けている方は、申告をする必要があります。

また、雑損・医療費控除を受ける方は、申告をするときに雑損の内訳・医療費の領収書など、必要書類を必ずお持ちください。

◆市内申告会場では、確定申告用紙が届いていない場合でも

申告できます

確定申告書は、2月上旬に税務署から送付される予定です。(郵便事情により個々の納税者の方への到着日が異なる場合がありますので、届かない場合は税務署にお問合せください)

(ご注意)平成21年分の確定申告書を、次の方法で提出された方には、確定申告書の送付は行われませんので、ご承知おきください。

- ・電子申告(e-Tax)を利用された方
- ・国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用された方

税務署の申告会場でパソコンを利用して提出された方

◆申告書送付に関する問合せ先
刈谷税務署管理運営部門
2210001

◆出張受付を行います
申告書の出張受付は、日程表のとおりに行います。

申告期間中は、午前中が大変混雑しますので、午後からの受付を是非ご利用ください。なお、申告書の書き方などをよく読んで、分かるところは記入してお越しください。

また、出張受付期間中は、担当職員が各施設へ出向いて不在となります。市役所1階の税務グループ窓口では受付できません

るのでご了承ください。

※平成23年度市民税・県民税申告受付日程表をご参照ください。

※市役所4階会議室での市内全域を対象にした申告受付は、2月22日(火)からですので、お間違いないようにお願いします。(土・日曜日を除く)

◆無料税務相談所の開設
東海税理士会刈谷支部所属の税理士が、税の無料相談を行います。

とき 2月16日(水)～18日(金)、
2月21日(月)～22日(火)
午前9時30分～午後4時
※土・日曜日を除く。

(正午～午後1時の間は、休憩時間となります)
ところ 市役所4階会議室

◆次の方は刈谷税務署で申告してください
所得税の確定申告の義務のある方で次の方は、出張受付会場および市役所会場では申告受付できません。

直接、刈谷税務署で申告してください。

①営業等・農業・不動産・株の譲渡・譲渡所得・過年度分申告のある方

②住宅借入金等特別控除を受ける方

③個人事業者の消費税および地方消費税を申告される方

④平成22年中に贈与を受けられた方

※なお、平成21年度より市県民税における住宅借入金等特別税額控除の申告は不要となりました。

平成22年分所得税確定申告・平成23年度市民税・県民税申告受付日程表

日付	曜日	区 分	会 場
2月1日	火	屋敷町	あいち中央農業協同組合 吉浜支店2階会議室
2月2日	水	小池町・八幡町	吉浜公民館 1階会議室
2月3日	木	呉竹町・新田町・芳川町	東海会館 2階集會室
2月4日	金	田戸町	中央公民館(市民センター) 団体研修室
2月7日	月	湯山町四丁目7番地2・神明町六丁目・七丁目	高取公民館 1階会議室
2月8日	火	湯山町(四丁目7番地2以外)	高浜南部公民館 2階大会議室
2月9日	水	向山町・論地町	市役所4階会議室
2月10日	木	清水町・神明町一丁目～五丁目、八丁目・豊田町・本郷町	
2月14日	月	碧海町・二池町	
2月16日	水	春日町	
2月17日	木	沢渡町	
2月18日	金	樺田町	
2月21日	月	青木町	
2月22日	火		
2月23日	水		
2月24日	木		
2月25日	金		
2月28日	月		
3月1日	火		
3月2日	水		
3月3日	木	市内全域	市役所4階会議室
3月4日	金		
3月7日	月		
3月8日	火		
3月9日	水		
3月10日	木		
3月11日	金		
3月14日	月		
3月15日	火		

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時 農協・各公民館などの会場
午前8時45分～正午、午後1時～4時 市役所会場



情報ファイル

information file



国保

国保・後期高齢者医療の加入者の皆さんへ

**所得額にかかわらず
申告してください**

※各種軽減などの措置が受けられる場合があります

※国保・後期高齢者医療の加入者は全員所得申告を

「私は所得が少なく、申告の義務がないから」などといって申告をしないと、適正な国民健康保険税や後期高齢者医療保険料が算定できません。

被保険者の総所得金額が法律で定められた金額以下の場合や市民税が非課税の場合など、一定の要件を満たすと保険税または保険料の軽減や入院の際の食事療養費標準負担額の減額、高額療養費にかかる自己負担限度額が少なくなる制度があります。

しかし、申告がされてないと、この制度に該当するかどうか判定ができず、せっかく有利になる制度を利用できないことがありますので、忘れずに申告をしてください。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎5211111
国民健康保険担当
(内線261・262)
後期高齢者医療担当
(内線227・217)

**国民健康保険税
第7期納期限は
1月31日(月)です**

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。かならず納期内に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。

納期ごとに金融機関または、コンビニなどに向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関が市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑をお持ちになって手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高を確認してください。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎5211111

(内線261・262)

し尿

2月のし尿収集

2月のし尿収集作業日程は、左表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2

3日前後することがあります。

申込先(収集業者)

高浜衛生株

☎530516

問合せ先

困市民生活グループ

☎5211111(内線264)

平成23年2月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
2月1日	火	青木町六～九丁目	16日	水	田戸町五～七丁目
2日	水	青木町二～五丁目	17日	木	本郷町
3日	木		18日	金	呉竹町二～六丁目
4日	金	春日町一～七丁目	19日	土	
5日	土		20日	日	
6日	日		21日	月	呉竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目
7日	月	湯山町、神明町、沢渡町	22日	火	屋敷町四～七丁目
8日	火	稗田町一～六丁目	23日	水	向山町一～六丁目
9日	水	二池町一～六丁目	24日	木	向山町六丁目、小池町
10日	木		25日	金	小池町、新田町、八幡町
11日	金	碧海町二～五丁目	26日	土	
12日	土		27日	日	
13日	日		28日	月	論地町、清水町
14日	月	芳川町、田戸町二・三丁目			
15日	火	田戸町三・四丁目			

児童センター

東海スプリングフェスタ

とき 2月26日(土)
午前10時～正午

ところ 東海児童センター

対象 6歳までの乳幼児(保護者同伴)、小学生

定員 80人

参加費 100円

内容 お菓子すくい、ビンゴゲーム、制作コーナーほか

持ち物 手さげ袋、水筒

申込期間・方法 1月29日(土)～2月5日(土)に、参加費を添えて東海児童センターへ直接申し込みください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

センターまつり

とき 2月20日(日)

午前10時～11時30分

ところ 中央児童センター

対象 6歳までの乳幼児(保護者同伴)、小学生

定員 80人

参加費 100円

内容 おみくじをひいて、わなげやボール遊びなど色々な遊びをします。おみやげ付きで、母親クラブ・子どもクラブの活動発表もあります。

持ち物 手さげ袋

申込期間・方法 1月29日(土)～2月14日(月)に、参加費を添えて中央児童センターへ直接申し込みください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

チョコレートケーキ作り

とき 2月5日(土)

午前10時～11時30分

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 100円

内容 オープントースターで焼くチョコレートケーキ

持ち物 エプロン、バンダナ

申込期間・方法 1月22日(土)～29日(土)に、材料費を添えて吉浜児童センターへ直接申し込みください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

第2回卓球大会

とき 2月5日(土)

午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小・中学生24人

参加費 無料

内容 トーナメント戦で卓球をする。

持ち物 ラケット(家にある人)、水筒

申込期間・方法 1月22日(土)～29日(土)に、翼児童センターへ直接申し込みください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

2月の紙芝居の日

とき 2月7日(月)・14日(月)・21日(月)

午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター(7日は高浜南部保育園子育て支援センター)・中央・吉浜・翼の各児童センター

対象 乳幼児と保護者

参加費 無料

内容 紙芝居・体操・集団遊び・工作など

※随時参加できます。

問合せ先

東海児童センター

☎52-51-266

高浜市立保育所民営化における移管法人の決定について

■市では高浜南部保育園を平成10年度、よしいけ保育園を平成13年度に運営主体を民間法人とする民営化を実施してきました。

■このたび、新たに民営化を実施する吉浜保育園および中央保育園の移管法人を高浜市立保育所移管法人選定委員会の審査を経て決定しましたのでお知らせします。今後、在園児向けの説明会を別途開催していきます。

・吉浜保育園 移管法人

社会福祉法人知多学園

移管時期 平成24年4月1日

・中央保育園 移管法人

社会福祉法人高浜市社会福祉協議会

移管時期 平成25年4月1日

問い合わせ先

園こども育成グループ ☎52-1111(内線363)



・中央児童センター
☎52-3014

・吉浜児童センター
☎52-1019

・翼児童センター
☎54-2833

相続・遺言 新春特別相談会

1月11・12・13・14・15日開催!

無料相談 すっきり新年を迎えましょう!

- 相続についていろいろ聞きたい
- 遺言書の必要って?作り方は?



司法書士 今井聡詞

開催地/刈谷駅0分 南口ファミマ2階

刈谷市南桜町1-73 司法書士法人

あいち司法&相続 0120-130-914

ふらっと カレッジ

やってみりん講座

◆カワラッキも大好き！ふらっと郷土料理シリーズ②
親子で『鶏めし』を作ろう

高浜でブームが起きつつある「鶏めし」。

今回は、高浜市食育ボランティアと一緒に、親子で郷土の味「鶏めし」に挑戦します。

とき 2月11日(金)

午前10時～午後1時

ところ 吉浜公民館

定員 小学4年～中学3年の親子10組

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具、お茶、上履

参加費 1人500円

講師 都築美恵子さん

申込期間 1月19日(水)～2月4日(金)

日(金) 午前9時～午後5時

(土・日曜を除く)

申込方法 電話で申し込んでください。

お問い合わせ先

いいき広場日本福祉大学高浜事業室

090-6592-1573

◆「おやこで手と手」オリジナルの瓦作り」

お子さんの成長の記録を、素敵な瓦の置物として残しません

か。親子で手形や足形をとりま

よ。おじいちゃんおばあちゃんへのプレゼントにもぴったりですよ。

とき 2月4日(金)

午前10時～11時

ところ 高浜工コハウス

定員 未就学児とその保護者20組

持ち物 タオル

参加費 1,000円(焼成代

込)

講師 山本英輔氏

(山本鬼瓦工業株式会社)

申込期間 1月18日(火)～2月2日(水)

日(水) 午前9時～午後5時

(土・日曜を除く)

申込方法 電話で申し込んでください。

お問い合わせ先

いいき広場日本福祉大学高浜事業室

090-6592-1573

その他

愛知建連技能専門学校 訓練生募集

対象 学歴不問、30歳以下の方。

※ただし、事業所に職業訓練指導員が在籍し、訓練科に該当する職種に従事していること。

※事業主が会員になる必要あり。

訓練職種・期間

・木造建築科 3年

・造園科 3年

・建築板金科 2年

・左官・タイル施工科 2年

訓練時間 原則月3～4回、土曜日 午前9時～午後5時

訓練経費

・事業主負担金

月額7,000円

・入校金 1人2万円

・事業主会費 1万円

・教材費 1万2,000円

申込方法 3月31日(木)までに事業所経由で願書を提出

問合せ先

愛知建連技能専門学校(碧南市

ものづくりセンター内)

041-45233

求人情報

—12月15日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
農畜産物・水産物卸売 23110-10934401	呉竹町	営業	35歳以下	180,000～ 300,000	9:00～18:00
工業用プラスチック製品製造 23110-10716401	田戸町	プラスチック成形技術工	59歳以下	184,800～ 260,000	8:00～17:00
プラスチック成形材料製造 23110-10712301	田戸町	成形段取り者	18歳～ 59歳	146,880～ 190,080	8:00～16:45 20:00～4:45
産業廃棄物処理 23110-10568801	本郷町	現場作業員	不問	173,600～ 173,600	8:00～17:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

防衛省自衛隊制度 説明会

とき 2月20日(日)・27日(日)

午後2時～4時

ところ 愛知産業労働センター

(ウインク愛知)

対象 平成24年3月専門学校・

短大・大学(院)卒業予定者

などまたは、既卒者(ただし、募集種目ごとに対象年齢が異なります)

問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部安城

案内所

074-6894

いきいき号運行見直しに対する パブリックコメント(意見聴取)の募集

いきいき号は、平成5年度の運行開始以来、コースの見直しや車両のタイプをワゴンに切り替えたりして運行してまいりました。

現在は、ワゴン車3台によって市内を北部・東部・南部の3コースに分け、すべて市役所を発着点として、それぞれ各コース1時間の行程で運行しています。

高浜市立病院が刈谷豊田総合病院高浜分院へ移行するなど市や社会情勢に変化が生じているため、平成23年度に運行内容の見直しを計画しています。

新運行表の素案に対する意見・要望を募集します。

お寄せいただいた意見・要望については、後日、意見の採否やその理由についてお知らせします。



◆見直しの内容

- ・市内を2台の車両で循環します。
- ・3コースを4コースとし、それぞれ1コースの運行時間を30分に短縮して目的地までの到着時間のスピードアップを図ります。
- ・発着点はこれまでどおり、すべて市役所とします。
- ・残る1台を高浜分院から刈谷豊田総合病院本院を往復する便として計画しています。

募集期間 1月19日(水)~1月31日(月)

提出方法

①市役所、いきいき広場、各公民館、各ふれあいプラ

- ザに設置してある「意見箱」へ投函してください。
- ②市民生活グループへ郵送またはファクスで提出してください。
- ③電子メールでも可能です。
- ※提出には、氏名、住所、電話番号、意見とその理由を明記してください。

問合せ先 市市民生活グループ

〒444-1398(住所不要)

☎52-1111(内線269・264)

FAX52-1110

電子メール seikatu@city.takahama.lg.jp

高浜市消防出初式

1月9日、高浜市消防出初式が開催されました。

出初式は、高浜市の消防力と技術を市民に公開し、理解と認識を深めていただくとともに、消防団員および市内事業所の消防隊員の、士気の高揚を目的に毎年開催しているものです。

式典では、愛知県知事、愛知県消防協会会長および市長、消防団長から、永年勤続した消防団員への表彰や、日頃から消防活動にご尽力をいただいている市内事業所の消防隊や団員の家族に感謝状が贈られました。

問合せ先

・ 困危機管理グループ

☎52-1111(内線332)

・ 高浜消防署

☎52-1190(内線27)

リサイクルプラザ

臨時職員募集

募集人員 1人

業務内容 リサイクルプラザの展示品(再生利用可能品)の展示、販売および経理補助などの業務

応募資格 特にリサイクルに関心のある方

勤務場所 リサイクルプラザ

(論地町四丁目)
勤務時間

午前9時30分~午後4時30分
勤務日 4月より、1か月あたり12日程度指定日に勤務

(休館日の月曜を除く火曜~日曜および祝・休日に勤務)

申込方法 1月17日(月)~28日(金)までに、市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、

衣浦衛生組合庶務課へ持参してください。(受付は、土・日・祝日を除く午前9時~午後5時まで)

面接日 2月9日(水)

問合せ先

衣浦衛生組合庶務課庶務係

☎41-3479

平成22年度 まちづくり活動 発表会を開催します

とき 平成23年2月5日(土)午前

10時から(2時間程度)

ところ 高浜市中央公民館3階

内容 まちづくり協議会など各団体が実施している事業の活動内容や成果を発表します。

問合せ先

困危機管理グループ

☎52-1111(内線332)

332)

332)

地域で見守る 子育て! 子育て! 24

おかあさん、おとうさんになるということ…

未成年の飲酒は、法律違反であるのはもちろんですが、未成年は飲酒による健康被害を受けやすく、子どもたちの健やかな成長にも害となります。

大人が飲酒の害を知り、未成年者の飲酒を止めさせる必要があります。



《未成年者の飲酒による影響》

①脳の神経細胞への影響

脳が未完成の未成年者では、脳細胞への悪影響が起こりやすく、学校生活への不適応、学業不振などにつながる可能性があります。

②未成年者はアルコールを分解する酵素の働きが未発達です。

過度の飲酒をした場合、急性アルコール中毒になる危

険性が大人に比べ高くなります。

③アルコール依存症になりやすくなります。

未成年者は心身が未発達なため適度な飲酒をするという判断力もなく、自己規制がききません。未成年のときから飲酒すると次第に飲酒量が増え、飲まないと落ち着かなくなってきます。そして大量のお酒を毎日飲むようになり、アルコール依存症になってしまいます。

飲酒は、楽しみの一つであり、飲酒マナーと飲酒量を守る必要があります。

中学生・高校生の飲酒場面は、『冠婚葬祭、家族と一緒に』といった大人がいる場面も多く見られます。

マナーや規則を守ることでできる子どもたち、

健康な子どもたちを地域で育てていきましょう!



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

ま ち の 話 題

T O W N T O P I C

12月16日(木) 不審者対応避難訓練

高取小学校で、警察の方に来ていただき、不審者が校内に侵入してきた事を想定した防犯訓練を実施しました。先生方は、不審者対応班と児童を運動場に避難誘導する班に分かれて対応しました。訓練の後、警察の方から講評をいただき児童は真剣に話を聞いていました。いつ起こるか分からない事件や事故に対して、冷静に行動できるように備えておく事の大切さを学びました。



12月17日(金) もちつき大会

吉浜小学校で、年末恒例のもちつき大会を開催しました。石臼と杵を使った昔ながらのもちつきで、「ヨイショー、ヨイショー」という威勢のいい掛け声に合わせて順番にもちをつきました。つきあがったもちは、丸く形を整えて「あんこ」「きなこ」「大根おろし」の3種類に味付けされ、おいしいもちをほおぼりながら楽しいひとときを過ごしました。



催し



講座

日 日時	問 問合せ先
内 内容	場 場所
定 定員	主 主催
持 持ち物	費 費用
申 申込先申込方法	他 その他

かわら美術館 本格技法陶芸講座

内 ①練りこみ技法

②象嵌(ぞうがん)技法

③しっぴき(切糸)技法

日 ・ Aコース(火曜日)

①3月1日 ②3月8日

③3月15日の全3回

・ Bコース(土曜日)

①3月5日 ②3月12日

③3月19日の全3回

両コースとも午前9時30分～正午

場 かわら美術館2階陶芸創作室

定 各コースとも10人(先着順)

費 4,500円(全3回)

申 2月1日(火)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクスにて受け付けします。

問 かわら美術館

☎52-3366 FAX52-8100



ものづくり工房あかおにどん

◆糸ノコ盤を使ってお雛さん飾りをつくりませんか

温かみのある木の板を使って、かわいいお雛さんを作りましょう。

糸ノコの使い方などアドバイスしますので、初心者の方もぜひ参加してください。

製作見本は、「あかおにどん」と「いきいき広場」に展示してあります。

日 1月30日(日)

午前10時～午後3時

場 ものづくり工房あかおにどん

定 大人4人

費 500円(工房利用料含む、当日お支払いください)

※作業に適した服装(埃が気になる方はマスクなど)でお越しください。昼食は各自ご持参ください。

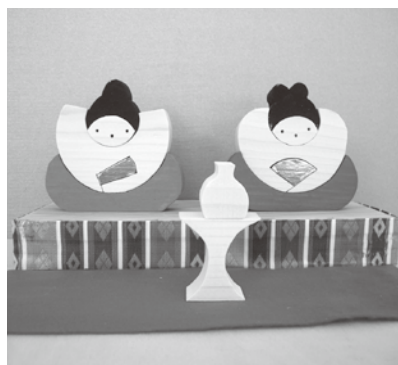
申 1月15日(土)～27日(木)の開館日(火・木・土・日曜日)の午前10時～午後4時の間に、直接電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。
※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

ものづくり工房「あかおにどん」では、一緒にものづくりをしてくださる方を募集しています。

人と接するのが好きな方、木工や裁縫などに関心のある方、経験は問いませんのでお気軽にあかおにどんへご連絡ください。直接遊びに来てくださるのも大歓迎です。

申 問 ものづくり工房「あかおにどん」 ☎52-0909



親子向け人形劇

高浜市更生保護女性会は、「更生保護活動」、「非行防止活動」、「子育て支援活動」の3つの柱を掲げ活動しているボランティア団体です。

子育て支援活動の一環として、親子で楽しめる人形劇を開催します。

団 高浜市更生保護女性会
演者人形劇団「グレープ」

日 2月11日(金)

午後2時～2時45分

場 女性文化センター2階会議室A・B

問 高浜市更生保護女性会事務局
(いきいき広場内地域福祉グループ) ☎52-9871

ママプチサロン

これからママになる方の教室です。今回はクッキングです。妊娠中に必要なバランスの良い食事を作り、管理栄養士によるアドバイスなどが受けられます。

内 調理実習・プチ健康講話(妊娠中の食事について)

日 2月4日(金)

午前10時～正午

場 保健センター

定 妊婦10人

持 母子健康手帳、エプロン

費 300円

申 2月1日(火)までに保健福祉グループへ電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

問 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



「子宮頸がん検診」・「乳がん検診」 無料クーポン券の受け忘れは ありませんか？

女性のがんの中でも最も多い「子宮頸がん」、「乳がん」。

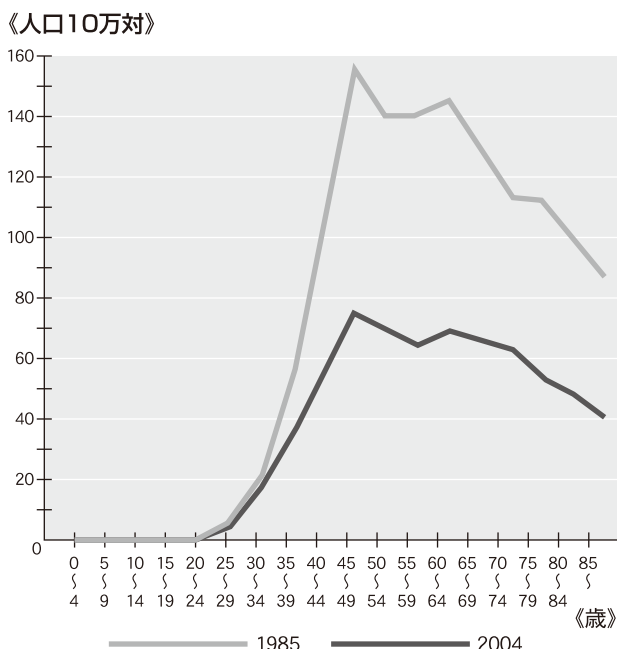
自分には関係ないと思っていませんか？実は知らず知らずのうちに、家事に仕事にと頑張っている女性をむしばんでいきます。20歳以上の女性なら誰でもなる可能性がある身近な病気です。グラフが表すようにこの約20年で患者数は急増しています。発症年齢の幅もどんどん広がっています。

それにもかかわらず、子宮頸がん、乳がん検診の受診率は10～20%程度。多くの人は検診に行っておらず、発見が遅れてしまっています。早期発見であれば大事には至りません。

あなたにしか守れない大切なからだです。あなた自身のため、あなたの家族のため、一度も検診を受けたことのない方は是非、この機会に受けてください。

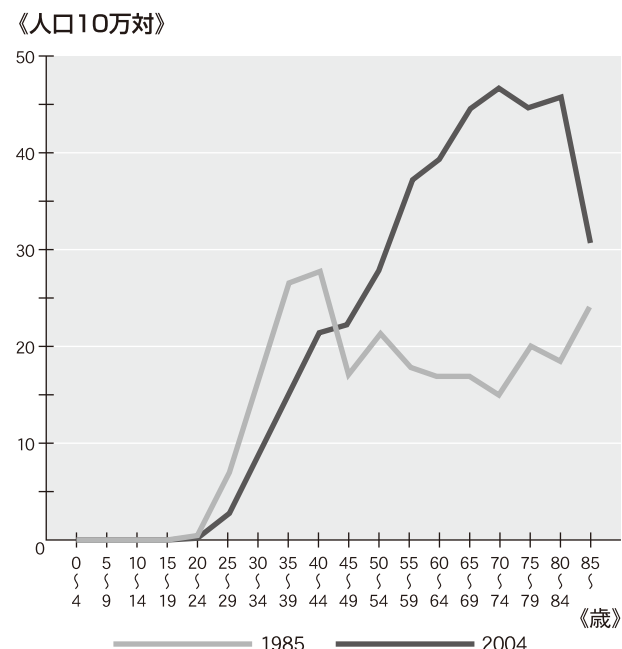


女性 年齢階級別罹患率複数年
【子宮頸 複数年】



資料：国立がんセンターがん対策情報センター
Source: Center for Cancer Control and information Services.
National Cancer Center, Japan

女性 年齢階級別罹患率複数年
【乳房 複数年】



資料：国立がんセンターがん対策情報センター
Source: Center for Cancer Control and information Services.
National Cancer Center, Japan

無料クーポン券の期限は2月28日(月)まで!

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

【対象者】次の年齢に該当する方は、「女性特有のがん検診無料クーポン券」が利用できます!
(平成22年4月1日時点)

(1)子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成 元年4月2日～平成 2年4月1日
25歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
30歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
35歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日

(2)乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
45歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
50歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
55歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
60歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日

●子宮頸がん検診●

医療機関 高浜愛レディースクリニック
電話 54-5161
診療時間 平日 午前9時～正午
 午後4時～6時30分
 土曜 午前9時～午後2時
休診日 水・日曜日

●乳がん検診●

医療機関 刈谷豊田総合病院高浜分院
電話 52-8660(予約専用)
予約受付時間 月～金曜日および第1土曜日
 午前10時～午後4時
 (病院休診日を除く)
その他 マンモグラフィは必ず女性技師が行います

★対象となる方で、次の方は、保健福祉グループ(☎52-9871)まで、お問い合わせください。

- ・平成22年4月21日以降に高浜市に転入され、「子宮頸がん検診」または「乳がん検診」を希望される方
- ・「無料クーポン券」が届いていない方

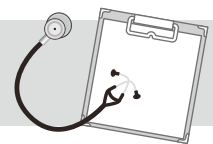
平成22年4月21日以降、「無料クーポン券」が届く前に、市が実施する「子宮頸がん検診」または「乳がん検診」を受診された方

検査費用を還付しますので、保健福祉グループへ申請してください。

受付締切日 平成23年2月11日(金)まで

【申請に必要なもの】 女性特有のがん検診無料クーポン券、印鑑、振込先がわかるもの、領収書

2月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

2月6日	中田内科クリニック	沢渡町	☎54-0606
11日	岩井内科クリニック	二池町	☎54-1019
13日	磯貝医院	青木町	☎53-0013
20日	たねむら耳鼻咽喉科	神明町	☎54-3434
27日	おかべ歯科眼科クリニック【医科の応急診療】	向山町	☎52-7775

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

2月6日	稲垣歯科	稗田町	☎52-5611
13日	ユヤマデンタルオフィス	湯山町	☎54-0007
20日	かじかわ歯科	湯山町	☎52-6456
27日	キララ歯科	神明町	☎54-5454

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問い合わせください。

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



CLÍNICAS DE PLANTÃO EM FEVEREIRO 2月の休日等在宅当番医

☆ **Associação Médica de Takahama** Dias de consultas: Domingos e Feriados
Horário das consultas: 9h00~12h00、13h30~17h00

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
6/Fev.	CLÍNICA NAKATA (CLÍNICA GERAL)	SAWATARI-CHO	☎54-0606
11/Fev.	CLÍNICA IWAI (CLÍNICA GERAL)	FUTATSUIKE-CHO	☎54-1019
13/Fev.	CLÍNICA ISOGAI	AOKI-CHO	☎53-0013
20/Fev.	CLÍNICA TANEMURA (OTORRINOLARINGOLOGIA)	SHINMEI-CHO	☎54-3434
27/Fev.	CLÍNICA OKABE (ODONTOLOGIA E OFTALMOLOGISTA) (Atendimento Médico de Emergência)	MUKAYAMA-CHO	☎52-7775

☆ **Associação Odontológica de Takahama** Dias de consultas: Domingos e Feriados
Horário das consultas: 9h00~12h00

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
6/Fev.	CLÍNICA ODONTOLÓGICA INAGAKI	HIEDA-CHO	☎52-5611
13/Fev.	YUYAMA DENTAL OFFICE	YUYAMA-CHO	☎54-0007
20/Fev.	CLÍNICA ODONTOLÓGICA KAJIKAWA	YUYAMA-CHO	☎52-6456
27/Fev.	CLÍNICA ODONTOLÓGICA KIRARA	SHINMEI-CHO	☎54-5454

Atenção! Poderá haver alterações nos plantões, portanto confirme com antecedência.
Contato em casos de emergência (fora do horário de atendimento):
Centro de Informações para Tratamentos Médicos Emergenciais
(Tel: 36-1133 Página da internet <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Para os estrangeiros que irão fazer Declaração de Imposto de Renda (Kakutei Shinkoku) 確定申告される外国人の方へ

Para os estrangeiros que irão fazer a declaração do imposto de renda, a Secretaria da Receita Federal tem disponível em seu site o método de declaração. Siga as orientações no site.
Estão disponíveis em Inglês, Português e Espanhol:
<http://www.nta.go.jp/nagoya/>

Para fazer sua declaração, utilize o site da Receita Federal, disponível 24 horas:
<http://www.nta.go.jp>

CLIQUE AQUI

Página do site

Foreigners (INCOME TAX)		
English	Português	Español

Página do site

CLIQUE AQUI
確定申告等作成コーナー
(segunda opção de baixo para cima)



【相談】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
認知症予防相談	随時	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	認知症を心配している方やその家族の方を対象とした相談	※保健福祉グループへ電話予約をしてください。
栄養相談	22日(火)	13:30~15:30 (1人30分程度)	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談	

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病態栄養相談	15日(火)	9:00~11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
こころの健康医師相談(精神科医師)	8日(火)	14:00~16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を除く毎日	9:00~12:00 13:00~16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談(来所・電話)ください。	予約不要
社会復帰教室	2日(水)	10:00~12:00	【対象】 こころの病で通院している方	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
	16日(水)			
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00~11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳~54歳の健康な方	
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00~11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	※第1・3火曜のみ、夜間も受付	18:00~19:00		

MR(麻しん風しん混合)予防接種の 受け忘れはありませんか

- MR(麻しん・風しん混合)予防接種2期 [今年4月に小学校入学のお子さま]
対象者／平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれ
- MR(麻しん・風しん混合)予防接種3期 [中学1年生相当の年齢のお子さま]
対象者／平成9年4月2日~平成10年4月1日生まれ
- MR(麻しん・風しん混合)予防接種4期 [高校3年生相当の年齢の方]
対象者／平成4年4月2日~平成5年4月1日生まれ

麻しんとは…

麻しんウイルスによる全身感染症です。感染力が非常に強く(空気感染)、高熱、咳、鼻水、発疹を主症状とした病気です。脳症の合併率は約1000人に2人、また死に至る恐れもあります。

風しんとは…

飛沫感染によって起こり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などを主症状とします。妊婦が妊娠早期にかかると胎児が感染し、先天性風しん症候群(難聴・先天性心疾患・白内障・網膜症など)が高い確率で発生します。

「麻しん・風しん」を予防する最も有効な方法は、**予防接種を受けることです。**

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。

会場:保健センター

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
B C G	28日(月)	13:00~14:15	生後6か月未満の未接種児	・母子健康手帳 ・予診票	
D P T 1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	1日(火) 22日(火)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※20~56日の間隔で3回接種します。	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1年後に行います。
急性灰白髄炎 (ポリオ)	3日(木)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※41日以上の間隔をあけて2回接種します。	・母子健康手帳 ・予診票	

【個別接種】

接種場所:市内医療機関(刈谷豊田総合病院高浜分院は除く)

種 別	接種期間	対 象	持ち物	備 考	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳のお誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	・母子健康手帳 ・予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。
	2期	平成22年4月~平成23年3月 *なるべく早く受けてください	年長に相当する年齢の方(平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれ)		
	3期		中学1年生に相当する年齢の方(平成9年4月2日~平成10年4月1日生まれ)		
	4期		高校3年生に相当する年齢の方(平成4年4月2日~平成5年4月1日生まれ)		
D T (ジフテリア・破傷風混合)	2期	平成22年4月~平成23年3月 *なるべく早く受けてください	小学6年生に相当する年齢の方(平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれ)	・母子健康手帳 ・予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。

種 別	対 象	内 容
日 本 脳 炎 1期	3歳以上7歳6か月未満 (積極的勧奨以外の方で右記の①~③対象の方はこの限りではありません)	<p>【積極的勧奨の方】※積極的に接種をすすめます。</p> <p>・平成22年度中に3歳になるお子さん(H19年4月1日生まれ~H20年2月29日生まれ)について接種の積極的勧奨を行っています。対象者には3歳児健診の案内にお知らせと接種券を同封しています。転入などで通知が届いていない対象者の場合はお手数ですが保健福祉グループまでお知らせください。</p> <p>【積極的勧奨以外の方】※ワクチンの供給状況などにより積極的な接種勧奨はしていません。</p> <p>・3歳以上7歳6か月未満の第1期予防接種を全く受けていない積極的勧奨以外の対象の方で、接種を希望される方は保健福祉グループまで問い合わせてください。</p> <p>・平成17年の勧奨差し控えによって接種できなかった第1期の不足分を第1期の期間および第2期の期間に接種ができるように改正されました。(平成22年8月27日付け通知) 下記の方で、接種を希望される方は保健福祉グループまで問い合わせてください。</p> <p>①第1期初回接種のうち1回接種が済んだ方 3歳以上7歳6か月未満の方および9歳以上13歳未満の方に対して6日以上の間隔を置いて残りの2回の接種が行えるようになりました。</p> <p>②第1期初回接種のうち2回接種が済んだ方 3歳以上7歳6か月未満の方および9歳以上13歳未満の方に対して残りの1回の接種が行えるようになりました。</p> <p>③第1期予防接種を全く受けていない方 9歳以上13歳未満の方に対して、第1期予防接種の定められた間隔で3回の接種が行えるようになりました。</p>
		7歳6か月以上9歳未満
日 本 脳 炎 2期	9歳以上13歳未満	<p>【積極的勧奨以外の方】</p> <p>・平成22年8月27日付けで、第2期の定期接種に使用可能なワクチンとして乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが位置づけられました。第1期追加接種まで終了している方は、第2期の対象となりますので接種を希望される方は保健福祉グループまでお知らせください。</p>



23年 2月の 保健ガイド



さいとう あやき
齋藤 綾月ちゃん
(神明町二丁目)

問合せ・相談は いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871へ

年間スケジュールは高浜市ホームページに掲載しています。

保健センターの開所時間は… 午前の母子保健事業は午前9時
午後12時の母子保健事業・予防接種は正午です。

各健診の受付時間は必ず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:保健センター

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4か月児健診 離乳食講習	23日(水)	12:00~13:30	★平成22年10月生まれ	・母子健康手帳 ・4か月児健診アンケート ・バスタオル	赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸出しをします)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	9日(水)	12:00~13:30	★平成21年7月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・1歳6か月児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	4日(金)	12:00~13:30	(2歳児) 平成21年1月生まれ (2歳6か月児) 平成20年7月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)
3歳児健診	16日(水)	12:00~13:30	★平成20年1月生まれ	・母子健康手帳 ・3歳児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください
育児相談	7日(月)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください
あかちゃん プチさろん	10日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族	・母子健康手帳	身体計測、母乳・離乳食・歯科・育児に関する相談、親子遊びなど
ママプチさろん	4日(金)	9:50~10:00	妊娠された方	・母子健康手帳 ・材料費実質徴収	プチ健康講話、ものづくり ※保健福祉グループへ電話予約をしてください (定員15人)
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	※留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は保健福祉グループへ連絡してください。
母子健康手帳 交	毎日	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	妊娠された方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を受診しましょう	医療機関などで 妊娠届出書を受け取られた方は お持ちください	・保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに届出をして、母子健康手帳交付を受けましょう

たかはま夢・未来塾(ロボットクラブ)

ロボカップジュニア高浜ノード大会開催

ロボカップジュニア世界大会で四年連続入賞の成績を持つ、たかはま夢・未来塾ロボットクラブの2011年度世界大会へ向けた予選会が、開催されます。

ロボットクラブ塾生が1年かけて製作したサッカーロボットを2人1チーム、2台ずつのロボットに分け、2チーム4台のロボットがコート内で赤外線を発するボールを追いかけて、所定の時間内により多くのゴールを決めることを競う、サッカーロボット競技大会です。本大会の上位チームは東海大会へ進出します。

来年度、ロボットクラブへの入会を考えている方、ロボットのサッカー競技に興味のある方、ロボットクラブの大会をご覧ください。

とき 1月23日(日)午前10時～午後3時(予定)

ところ 翼公民館

※ロボットクラブ定例講座の見学会を行います。

とき 2月26日(土) 午後1時～4時

ところ たかはま夢・未来塾(翼公民館2階)



問合せ先 たかはま夢・未来塾 ☎050-5204-9689

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報

たかはま

編集・発行 / 高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

表紙

「だるま窯」窯出し

三州瓦の伝統や技術を伝承するために田戸町の丸栄製瓦で約20年ぶりに復活した「だるま窯」。昨年12月18日、焼きあがった瓦を窯から取り出しました。平瓦や鬼瓦に加えて、港小学校6年生の卒業記念レリーフなどが取り出され、昔ながらの手法で焼き上げた銀色に輝く風合いのある瓦に、参加者は笑顔を見せていました。

早期配布にご協力ください。



VEGETABLE 広報たかはまは植物油インキを
OIL INK 使用しています。